

同意第8号

山陽小野田市農業委員会の委員の任命について

下記の者を山陽小野田市農業委員会の委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により議会の同意を求める。

令和8年6月8日提出

山陽小野田市長 藤 田 剛 二

記

住 所 山陽小野田市大字厚狭3590番地（宗末）

氏 名 今 村 茂 人

生年月日 昭和30年3月12日

提案理由 農業委員の任期が令和8年7月19日をもって満了するため

(参 考)

○ 農業委員会等に関する法律

(任命)

第8条 委員は、農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる者のうちから、市町村長が、議会の同意を得て、任命する。

2～7 略

(任期)

第10条 委員の任期は、3年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 略

3 略

○ 現在の委員 (令和5年7月20日～令和8年7月19日)

相	本	ま	ゆ	み
五	十	嵐		奨
池	田	直		美
緒	方			始
國	吉			彰
田	尾	光		一
田	中			覺
辻	村	勝		好
中	島	由	紀	子
二	井	一		夫
藤	井			豊
藤	田			勲
保	坂	健		次
森	田	祐		三

経 歴

現住所 山口県山陽小野田市大字厚狭3590番地（宗末）

いま むら しげ と
今 村 茂 人
昭和30年3月12日生（71歳）

学 歴

昭和52年3月 広島工業大学工学部卒業

職 歴

昭和52年4月
〈 海洋電子工業株式会社
令和5年3月

団 体 歴

令和8年2月 農事組合法人川上営農組合監事
令和8年4月 厚狭北部宗末自治会長

同意第 8 号参考資料



(氏名) 今 村 茂 人

令和8年（2026年）6月8日

今村茂人

山陽小野田市農業委員会の委員としての抱負

私の居住地は美祢市との境に位置する過疎化が進んだ中山間僻地です。3年前に横浜よりこの故郷に戻り、現在川上営農組合員として、麦水稻を主に、草刈りはもとより、農業機械やドローン等のオペレーターを行っております。草刈り一つとっても傾斜地のきつい法面がほとんどの中で、80代の先輩たちが頑張っておられる姿を見て、手助けできる時は積極的に参加している次第です。

ここ川上地区は圃場整備は完了しているものの、地形的に日照時間が短い上に灌水の確保も難しく、加えて猪鹿の被害もあることから農作業環境は良いとは言えませんが、改善に向け仲間と一緒に携わっていく所存です。そして亡き父が経験した農業委員会を通じて農政に微力ながら関わられることを楽しみにしております。